

令和4年度町田の丘学園山崎校舎グラウンド施設開放のお知らせ

使用を希望したい団体は、下記のとおり手続を行ってください。

なお、令和3年度登録団体の皆様にも登録手続を行っていただきますのでよろしくお願いいたします。利用を希望しない場合は下記担当までお申し出ください。

記

1 利用登録を希望する団体について

施設利用を希望したい団体は、令和4年2月15日（火）までに、下記担当まで電話またはメールでお申し出ください。その後、「団体登録申請書」及び「登録団体構成表」等を提出していただきます。「団体登録申請書」及び「登録団体構成表」は、東京都教育委員会ホームページよりダウンロードすることができますので、御活用ください。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/taiiku.html>

2 開放予定日及び施設利用決定までの手続

申請書を提出していただいた後、2月下旬に各登録団体代表者様に利用決定についてお知らせいたします。併せて、令和4年度前期（4月～9月）の利用希望を伺い、3月上旬までには利用日時を確定してお知らせいたします。

3 その他

- ・学校行事等を最優先した上での施設開放となります。
- ・障がい者団体の利用を優先しますので御了承ください。
- ・御不明な点等ございましたら、下記担当までお問合せください。

<問合せ>

東京都立町田の丘学園（山崎校舎）

副校長 井上 学（山崎校舎担当）

担当 佐藤 渉（山崎校舎担当）

電話 042-792-4260